

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

老齢基礎年金を請求する方へ

老齢基礎年金は、国民年金の保険料納付済み期間、免除・猶予期間、厚生年金・共済組合の加入期間および合算対象期間などが合計10年以上ある方が、原則65歳から受給できます。受給するためには請求が必要で、受け付けは65歳の誕生日前日からです。なお、請求書は事前に日本年金機構から発送されます。年金の未加入期間がないなどの条件を満たした方は、マイナポータルとねんきんネットを利用して、スマートフォンやパソコンからも申請ができます。

また、繰り上げ請求（60～64歳の間に受給開始を早めて、減額された年金を受け取ること）や、繰り下げ請求（66～75歳の間に受給開始を遅くして、増額された年金を受け取ること）をすることができます。繰り下げ請求の上限年齢は、昭和27年4月2日以降に生まれた方は75歳、昭和27年4月1日以前に生まれた方は70歳です。

加入期間の全てが国民年金の第1号被保険者＝国保年金課国民年金係▶国民年金の第3号被保険者期間がある方、厚生年金など（第2号）に加入したことがある方（脱退一時金を受給した期間も含む）＝杉並年金事務所☎3312-1511

健康・福祉

7年度 眼科検診

10月1日から眼科検診を開始します。対象の方へ9月中旬に受診券を発送しました。必ず電話などで検診

実施機関に予約をしてから受診してください。

検診名＝眼科検診（緑内障・加齢黄斑変性）▶対象＝区内在住で40・45・50・55・60歳の方（8年3月31日時点）▶費用＝300円▶受診期限＝8年1月31日
閩杉並保健所健康推進課健診係☎3391-1015



生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」に基づき、区民・利害関係人は意見書を提出することができます。

東京都市計画生産緑地地区の変更（杉並区決定）▶縦覧期間＝10月15日(水)まで（土・日曜日、祝日を除く）▶縦覧場所＝都市整備部管理課（区役所西棟5階）▶意見書の提出＝意見書（様式自由）に都市計画案の名称・日付・住所・氏名を書いて、10月15日までに同課へ郵送・持参 閩同課庶務係

ダニアレルゲン量の検査

ダニは6～10月にかけて増え、その死骸・ふんは、アレルギー疾患の原因となることがあります。区では、ダニアレルゲン量が多くなるこの時期に、布団などに掃除機をかけて吸い取ったホコリに含まれるダニアレルゲン量の簡易測定を行い、結果をお知らせします。

閩電話で、10月31日までに杉並保健所生活衛生課☎3391-1991

子育て・教育

8年度 新入学児童・生徒の保護者へ

8年4月に区立小中学校へ入学する子どもの保護者

に、入学する学校を記載した「就学通知書（入学のお知らせ）」を12月中旬に発送します。

◆住所地の指定校への入学が原則です

小中学校へ入学する児童・生徒は、お住まいの地域によってあらかじめ指定された学校（指定校）へ通学することが原則です。ただし、特別な事情により指定校への通学が困難な場合は、指定校変更の申し立てをすることができます。申し立て事由に該当するかは、区[HP]をご覧ください。

◆第7号事由による指定校変更

指定校変更の認定事由に「学校の特色ある教育活動に参加を志望する場合」（第7号事由）を設けています。申し立ては、指定校に隣接する学校1校に限り志望することができます。第7号事由による受け入れ人数には上限があり、1校当たり小学校は10名、中学校は15名までです。ただし、教室不足などの状況によっては、受け入れができない学校もあります。詳細は、案内（新小学1年生は「就学時健康診断のお知らせ」に同封。新中学1年生は、区立小学校を通じて配布）または区[HP]をご覧ください。

閩学務課学事係



施設情報

コニファーいわびつの売却先の決定

4月15日～6月19日に公募した同施設の売却先については、現運営事業者のフォレストが落札しました。区の施設としての運営は7年度末までですが、8年度以降も引き続き宿泊施設としてご利用いただけます。利用方法については、今後区[HP]などでお知らせします。

閩区民生活部管理課

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	閩月・金曜日▶受け付け＝午後1時～3時45分（祝日を除く） 場区役所1階ロビー	閩東京土建杉並支部まちづくりセンター☎3317-0450、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	閩10月8日(水)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	閩市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	閩10月9日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか 定3組（申込順）	閩申込書（区[HP]同案内から入手可）を、杉並マンション管理士会事務局☎3393-3652へファクス。または同会[HP]から申し込み 閩同会事務局☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	閩10月10日(金)午後1時～4時 場区政相談課（区役所東棟1階） 内国の仕事など（年金・福祉・道路など）の苦情・相談	閩区政相談課
行政書士による相談	閩10月10日(金)午後1時～4時 場相談室（区役所西棟2階） 内相続・遺言・離婚・金銭問題などの書類作成や手続きに関すること 定6名（申込順） 他1人30分	閩電話で、10月3日から東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537（午前8時30分～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉）
専門家による空き家の総合無料相談	閩10月16日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場①オンラインで実施②住宅課（区役所西棟5階） 対区内の空き家などの所有者ほか（親族・代理人を含む） 定各1組（申込順） 他1組45分	閩電話で、住宅課空家対策係。または申込書（区[HP]同案内から入手可）を、同係☎5307-0689へ郵送・ファクス。申し込みフォーム（区[HP]同案内参照）からも申し込み可／申込期限＝①10月8日②14日 閩同係
不動産に関する無料相談	閩10月16日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー	閩電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック☎6407-9152（午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉） 閩同団体、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	閩10月18日(土)午後1時～4時 場相談室（区役所西棟2階） 定12名（申込順） 他1人30分	閩電話で、専門相談予約専用☎5307-0617（午前8時30分～午後5時）。または直接、区政相談課（区役所東棟1階）／申込期間＝10月14日～17日 閩同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	閩10月21日(火)、11月4日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	閩東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当

※★は当日、直接会場へ。

凡例

閩日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費（記載のないものは無料） 申申し込み（記載のないものは直接会場へ）
閩問い合わせ 他その他 ✕Eメールアドレス [HP]ホームページ [長寿]長寿応援対象事業

募集します

すぎなみ本の帯アイデア賞の作品

㊦ 作品は本にかけて提出。用紙の種類・字体・字数などは自由。著作権・個人情報保護に触れるものは使用不可。応募者本人の創作で未発表のもの。1人1点
㊦ 区内在住・在勤・在学で小学生～18歳の方 ㊦ 区立小中学生で在学の学校で作品をまとめている場合＝学校へ提出▶**個人**＝作品に応募用紙（図書館で配布。区[HP]からも入手可）を添えて、中央図書館（〒167-0051荻窪3-40-23）へ郵送・持参／**申込期間**＝10月17日～31日 ㊦ 同図書館事業係 ☎3391-5754 ㊦ 作品は11月下旬（入選作品は8年2月中旬）に返却



広告掲載

◆広報すぎなみ

1～3月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する広告を募集します。

㊦ **主な配布方法**＝新聞折り込み、区施設・駅・コン

ビニエンスストアなどの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶**発行日**＝月2回（1・15日）▶**発行部数**＝約16万7000部（6年度実績）▶**掲載料**＝1号1枠1万円▶**規格**＝縦10mm×横235mm▶**掲載位置**＝広報紙中面下部欄外▶**募集枠数**＝1号4枠（1社1号1枠） ㊦ 申込書（区[HP]同案内から入手可）に広告原稿案を添えて、10月31日までに広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

◆区ホームページ バナー広告

㊦ **閲覧数**＝月平均約16万件（トップページ。6年度実績）▶**掲載料**＝月1枠2万円▶**規格**＝GIF画像またはJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4キロバイト以下▶**掲載位置**＝トップページ下部▶**募集枠数**＝月20枠（1社月1枠）▶**その他**＝毎月5日までの申し込みで翌月1日からの掲載 ㊦ 申込書（区[HP]同案内から入手可）に広告原稿案を添えて、広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

……… いずれも ………

㊦ 広報課広報係（区役所東棟5階 ☎3312-9911 ☎koho-suginami@city.suginami.lg.jp）

その他

「外出手段にお困りの方へのおでかけガイド 移動サービス・車編」の発行

高齢・障害により外出が困難な方の日常生活・社会

参加をサポートするための冊子です。介護タクシー・NPO団体などの選び方・利用方法・関連する制度についての情報を掲載しています。

㊦ **配布場所**＝杉並区外出支援相談センターもび～る（荻窪5-18-11）、地域包括支援センター（ケア24）、障害者施策課（区役所東棟1階）、介護保険課（東棟3階） ㊦ 杉並区外出支援相談センターもび～る ☎5347-3154



官公庁からのお知らせ

東京都子育て支援員研修の受講者募集

㊦ 保育・子育て支援分野に従事する上で必要な知識・技能などを有する「子育て支援員」の養成研修▶**実施時期**＝12月▶**コース**＝①地域保育②地域子育て支援③放課後児童 ㊦ 都内在住・在勤の方 ㊦ 申請方法などの詳細は、区[HP]参照／**申込期限**＝10月15日 ㊦ ①東京都福祉保健財団 ☎3344-8533②③東京リーガルマインド ☎5913-6225▶**その他**＝都福祉局子供・子育て支援部企画課 ☎5320-4121

東京都最低賃金を改正します

東京都最低賃金は、10月3日から時間額1226円に改正されます。都内で労働者を使用する全ての事業場および同事業場で働く全ての労働者に適用されます。最低賃金の引き上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金などの各種助成金制度を設けています。

㊦ **東京都最低賃金**＝東京労働局労働基準部賃金課 ☎3512-1614、東京働き方改革推進支援センター ☎0120-232-865▶**業務改善助成金**＝業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440、東京働き方改革推進支援センター ☎0120-232-865、東京労働局雇用環境・均等部企画課 ☎6893-1100



赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

さまざまな地域課題に取り組む民間の社会福祉施設や地域福祉団体などの活動に役立てられます。ご協力をお願いします。



受付期間 12月31日まで

㊦ 東京都共同募金会杉並地区協力会（杉並区社会福祉協議会内） ☎5347-2064



いつ起きるか分からない災害・犯罪に備えて、お忘れなく！

「防災・防犯 そなえようすぎなみ 選べるカタログ」の申し込みはお済みですか？

区民の皆さんが、首都直下地震や強盗・特殊詐欺などの犯罪から自らの命・財産を守るため、防災・防犯について考え・備えるための支援として、3000円相当の防災・防犯用品いずれか一つを無料でお届けするカタログ冊子を全世帯に配布しています。なお、転入世帯分の配布期間については、10月下旬ごろに変更となりました。詳細は、区[HP]（右2次元コード）をご覧ください。



カタログ冊子の配布対象・期間

- ・6月1日時点で区内に住民登録がある世帯＝8月5日～9月中旬ごろ
- ・6月2日～8月31日に区に転入した世帯＝10月下旬ごろ

申込期限 11月30日

㊦ 杉並区防災・防犯用品配付事業コールセンター ☎0120-651-025（月～金曜日午前9時～午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉）

アプリで楽しく健康づくり

杉並区健幸アプリ 「なみチャレ」の 運用を開始します

歩数・検（健）診の受診・各種健康イベント参加・ウェルビーイングに寄与する取り組みなどに応じて獲得したポイントを電子マネーなどに交換できるアプリの運用を、10月1日から開始しました。利用方法などの詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



アプリの使い方などの相談会を実施します

日時 10月7日(火)午前10時～正午・午後1時30分～4時

場 杉並保健所（荻窪5-20-1）

..... いずれも

区 区内在住・在勤・在学で18歳以上の方 図 健康推進課 ☎3391-1355

10月14日から

「すぎなみデジタル なんでも相談窓口」 を開設します



誰もが安心してデジタル技術を活用できる社会の実現を目指し、スマートフォン・パソコンの操作、行政のオンラインサービスの利用など、デジタルに関するさまざまな相談を受け付ける窓口を、10月14日に開設します。詳細は、区HP（右上2次元コード）をご覧ください。

相談日・場所

火曜日	高井戸地域区民センター（高井戸東3-7-5）
水曜日	高円寺地域区民センター（梅里1-22-32）
木曜日	西荻地域区民センター（桃井4-3-2）
金曜日	10・11月＝八成区民集会所（井草1-3-2）▶12月以降＝井草地域区民センター（下井草5-7-22）
土曜日	週によって異なる。詳細は、区HPまたはお問い合わせください

時間 午前10時～午後7時（年末年始を除く）

☎電話で、すぎなみデジタルなんでも相談窓口受付専用 ☎0120-219-040。または申し込みフォーム（区HP参照）から申し込み 図 情報管理課 デジタル戦略担当 図 1人30分程度。予約の方優先

粗大ごみ処理手数料の 支払いで電子決済 サービスが利用できます

10月1日の申し込み分から、粗大ごみ処理手数料の支払いで電子決済サービスを利用できます。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



●利用方法

杉並区粗大ごみインターネット窓口（粗大ごみ受付HP）から、支払方法で「電子決済」を選択

●利用可能な電子決済

クレジットカード・コード決済（利用可能なクレジットカードなどの詳細は、区HP参照）

図 杉並清掃事務所 ☎3392-7281、杉並清掃事務所方南支所 ☎3323-4571



自転車に優しい自動車運転を促す取り組み

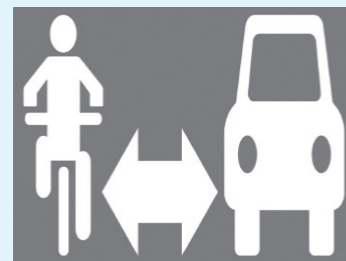
区独自の路面標示を 設置する 実証実験を実施します

自転車の利用者が安全・安心に車道を通行できる環境づくりを行うため、自動車の運転者に対して自転車に配慮した運転を促す取り組みを行います。

●区独自の路面標示を設置する実証実験

自動車が自転車の横を通り過ぎる際に十分な間隔を空けるように促す路面標示を車道に設置し、効果検証を行います。路面標示の設置・実証実験は、10月中に行います。

実施場所＝神明通り、永福町駅北口商店街通りの一部区間



▲路面標示

図 都市整備部管理課自転車活用推進係

ストップ！海外からの詐欺電話

詐欺の電話を 元から絶ちましょう

詐欺電話の大半は、電話番号が「+」で始まる海外からの着信です。ビデオ通話を用いて、偽の警察官が警察手帳・逮捕状を示して不安をあり、口座からお金をだまし取る詐欺が多発しています。海外からの着信を休止し、詐欺を防ぎましょう。



海外からの着信の休止方法

●固定電話

電話で、国際電話不取扱受付センター ☎0120-210364。または同センターHP（右2次元コード）から申し込み。直接、最寄りの警察署でも申請可

●携帯電話

各キャリアのサービス・機種の設定・アプリなどで設定。詳細は、各キャリアへお問い合わせください



図 危機管理対策課、杉並警察署 ☎3314-0110、高井戸警察署 ☎3332-0110、荻窪警察署 ☎3397-0110



旧杉並中継所跡地の活用案に関する オープンハウスの開催

旧杉並中継所の跡地は、災害時には防災拠点として活用することとしていますが、平常時にはアーバンスポーツができる施設としての活用を候補の一つとして検討を進めています。6年度には、区民の皆さんとの意見交換会や区民アンケート・施設の整備に向けた調査などを実施しました。今回は、これまでの検討を踏まえて取りまとめた活用案についてご意見を伺うため、オープンハウスを開催します。

—— 問い合わせは、企画課施設マネジメント担当へ。

日時 10月10日(金)午後5時～8時・11日(土)午前10時～午後1時

場所 旧杉並中継所跡地（井草4-15-18）

他車での来場不可



天沼中学校改築に関するオープンハウスの開催

天沼中学校は、校舎の老朽化のため改築することになりました。改築に伴い、現在併設している不登校児童生徒が通うさざんかステップアップ教室の天沼教室、旧若杉小学校跡地から移転する荻窪教室を併設します。今回は、目指すべき新校舎像・校舎配置について区民の皆さんのご意見を伺うため、オープンハウスを開催します。

—— 問い合わせは、学校整備課へ。

日時 10月18日(土)午後2時～4時・20日(月)6時～8時

場所 天沼中学校（本天沼3-10-20）

他車での来場不可



旧若杉小学校跡地の活用方法（素案）に関する オープンハウスなどの開催

7月に実施したオープンハウスでの意見などを踏まえて活用方法（素案）を作成しました。活用方法の決定に向けて区民の皆さんのご意見を伺うため、オープンハウスおよび意見交換会を開催します。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

—— 問い合わせは、企画課施設マネジメント担当へ。



日時・内容 ①10月24日(金)午後1時～5時＝オープンハウス②25日(土)3時～5時＝意見交換会

場所 ①荻窪タウンセブンビル荻窪駅前北口広場②旧若杉小学校（天沼3-15-20）

定②50名程度（抽選） 用②電話で、企画課施設マネジメント担当。または申し込みフォーム（区HP参照）から申し込み／申込期限＝10月15日 他車での来場不可

あさがやまちづくりセッションの参加者募集

阿佐谷北東エリアの将来像や具体的な取り組みを示した「未来ビジョン」の策定に向け、公民が連携して検討を進めています。今回は、「未来ビジョン」において地域主体で行うまちづくりに関する取り組みのアイデアを考えるワークショップを開催します。なお、参加者は本募集によるほか、阿佐谷地域在住の方から無作為抽出した1000名に案内した上で、抽選により選出します。

—— 問い合わせは、市街地整備課拠点整備係へ。

テーマ 「未来ビジョン」の取組のアイデアを考えよう

日時 11月9日(日)午後2時～4時

場区役所第5・6会議室（西棟6階） 用区内在住・在勤・在学の方 定30名程度（抽選） 用はがき（11面記入例）で、市街地整備課拠点整備係。または申し込みフォーム（右上2次元コード）から申し込み／申込期限＝10月19日 用生後6カ月～就学前の託児・要約筆記・手話通訳あり（事前申込制）

